

あけましておめでとうございます。今年1回目の農政課メールマガジンをお届けいたします。

昨年はいわゆるコロナ禍で、外出するにも気を遣う一年となってしまいましたね。私も密を避けねばならない、とのことで昨年はほぼ友人に会う事もなく、家で過ごす事が多かったように思います。

そんな中でも、ゲーム業界は家で出来る遊びと言うことで大きく売り上げを伸ばしたらしく、昨年末頃には稲作をテーマとしたゲームがヒットし、農業関係の新聞にも報じられておりました。

私自身遊んでみて、幾ら再現しているとはいえ本物の稲作はもっと大変だろうな、とは思いましたが、こう言ったことから稲作、さらには農業に少しでも興味を持つ方が増えると良いですね。

(担当S,W)

(目次)

1. 12月14日からの大雪等による農作物被害への支援策の発動について
2. 家畜を飼っている方はお知らせください
3. 令和3年度端境期等対策産地育成強化推進事業の事業者を募集します
4. 第15回酒田の木で家づくり無料相談会を開催します

【1. 12月14日からの大雪等による農作物被害への支援策の発動について】
12月14日からの大雪等によりパイプハウスの倒壊や果樹の枝折れ等、農業用施設や農作物に被害を受けた農業者を対象に、山形県から以下の支援策が発動されます。

1 山形県農林水産物等災害対策事業

○概要：倒壊したパイプハウスの復旧や枝折れした果樹の防除、融雪遅延対策に対する支援。

○実施主体／農業協同組合、農業法人、農業者等

○補助対象／農業用施設等復旧、果樹等復旧、農薬購入、補植用苗木購入、融雪剤購入（雪解け時期に限る）

2 山形県農林漁業天災対策資金及び山形県災害・経営安定対策資金

○概要／倒壊したパイプハウスの復旧や枝折れした果樹の防除、融雪遅延対策に必要な資金を実質無利子で融通。

○資金使途／

農林漁業天災対策資金：種苗、肥料、薬剤購入費、融雪剤購入費、ビニールハウス等の簡易な施設資材購入費等の運転資金

災害・経営安定対策資金：農業用施設の現状復帰費用

○償還期間／

農林漁業天災対策資金：3から6年（据置期間無し）

災害・経営安定対策資金：10年以内（据置期間3年以内）

○貸付利率／実質無利子

詳しくは下記、県からのプレスリリースをご覧ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/140001/kensei/joho/koho/houdouhappyou/2020/12gatu/201225.html>

また、その他詳細については、県からの続報があり次第またお伝えいたします。

【2. 家畜を飼っている方はお知らせください】

家畜伝染病予防法第 12 条の 4 により、1 頭（羽）でも対象の家畜を飼っている方は 2 月 1 日の飼養状況を県に報告することが義務付けられています。該当する方は庄内総合支庁家畜保健衛生課まで連絡してください。（畜産業の方、すでに報告をした方は除く。）

対象動物／牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚（ミニブタ含む）、いのしし、鶏（シャモ、チャボ、ウコッケイ含む）、あひる（アイガモ、フランスガモ含む）、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

報告先／庄内総合支庁家畜保健衛生課（TEL 0235-68-2151）

【3. 令和 3 年度端境期等対策産地育成強化推進事業の事業者を募集します】

実需者の国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、国内産が需要に切れ切れていない品目や作型（端境期）の生産拡大に向けた生産・流通体系の構築、作柄安定技術、新たな作型の導入を支援します。

○対象者／農協連合会、農協、農事組合法人、農地所有適格法人、特定農業団体
農業者の組織する団体（※事業参加生産者が 5 戸以上必要です）

○助成額／事業対象面積 10a 当たり 15 万円（初年度に一括交付）

○事業期間／3 年間（令和 3 年 4 月から令和 6 年 3 月）

○事業対象面積／

加工・業務用：10ha 以上 50ha 以下

生食用：5ha 以上 50ha 以下

○成果目標／全体の出荷量のうち、20%以上を対象出荷期間（端境期）に出荷すること、及び、対象出荷期間（端境期）の出荷量が、現状に比べて10%以上増加すること。

○対象品目／

加工・業務用：たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、スイートコーン、えだまめ、ブロッコリー、ごぼう、トマト、セルリー、にんにく、しょうが、さといも、いんげん、キャベツ（10,11月又は1から5月出荷）、レタス（9から3月出荷）、かぼちゃ（11から6月出荷）、だいこん（4から7月又は10,11月出荷）、アスパラガス（2から5月又は9から11月出荷）

生食用：トマト（9,10月出荷）、カボチャ（11から6月出荷）

○お問合せ先／公益社団法人 山形県青果物生産出荷安定基金協会（TEL 023-642-4546）

HP：https://www.alic.go.jp/y-josei/yajukyu03_000138.html

【4. 第15回酒田の木で家づくり無料相談会を開催します】

地域に密着した設計・大工・工務店が「夢のマイホーム」実現に向けてアドバイスをします。

相談するだけでなく、酒田の木材に関連した様々な展示や、プレゼント付きのクイズコーナーもありますので、ご家族で是非お越しください！

○日 時／令和3年1月23日（土）午前10時から午後3時

○場 所／マリン5清水屋5階催事場（酒田市中町2丁目5-1）

○内 容／酒田産木材を使った家づくりの相談

杉玉、傘福、スギ林のドローン映像、写真、啓翁桜の展示

木工品の展示、販売

木のクイズコーナー（プレゼント付き）

○費 用／無料

○お問い合わせ／酒田市農林水産課（電話：0234-43-8708）

□■

酒田市農政課メールマガジン 「さかた農林水産業お役立ち情報」

発行日：毎月2回

発行元：酒田市農林水産部農政課

☆ 酒田市の農業に関するホームページ

<http://www.city.sakata.lg.jp/sangyo/nogyo/index.html>

- ◇ メール内のリンク先へのアクセスに起因する通信料の増大や被害等については、発信者は一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- ◇ メールマガジンへの配信登録、アドレス変更、配信停止はこちらのメールに返信してください。

